

令和3年度 定期監査の結果

第1 監査の対象

特別養護老人ホーム三山園（事務局予算執行含む）

第2 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年8月31日までの間の財務に関する事務等の執行について（必要に応じて上記以外の期間についても範囲とした。）

第3 監査を実施した監査委員

栗 林 紀 子

中 村 潤 一

第4 監査の着眼点

①予算の執行状況、②現金の取扱状況、③書類の整理状況、④財産の管理状況等について、合规性を主眼に、リスクに応じた着眼点を設定し予備調査を行うとともに、予備調査を基に監査の必要性及び効果等を考慮して対象事業を選定し、事務の執行について、効率性、経済性及び有効性の観点から監査を実施した。

第5 監査の実施内容

令和3年10月1日から令和3年12月23日まで、監査対象部局及び監査委員事務局において、関係書類について調査確認するとともに、現地調査を行い、併せて関係職員から事情聴取を実施した。

第6 監査の結果

1 予算の執行状況 三山園（事務局予算執行含む）

（歳入）

（令和3年8月31日現在）

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (B) - (C)	
1 サービス 収入	1 介護給付 費収入	1 施設介護 サービス費 収入	1 施設介護 サービス費 収入	円 328,857,000	円 132,016,912	円 78,336,111	円 53,680,801	
		2 居宅介護 サービス費 収入	1 短期入所 生活介護 サービス費 収入	48,390,000	22,634,135	12,355,341	10,278,794	
		3 通所介護 サービス費 収入	1 通所介護 サービス費 収入	23,077,000	10,273,624	6,313,089	3,960,535	
	2 自己負担 金収入	1 自己負担 金収入	1 施設介護 自己負担 金収入	1 施設介護 自己負担 金収入	70,182,000	31,099,485	18,852,282	12,247,203
			2 短期入所 生活介護 自己負担 金収入	2 短期入所 生活介護 自己負担 金収入	16,924,000	7,344,237	4,618,507	2,725,730
			3 通所介護 自己負担 金収入	3 通所介護 自己負担 金収入	3,694,000	1,820,575	1,157,973	662,602
	2 分担金及 び負担金	1 負担金	1 民生費 負担金	1 老人福祉 費負担金	110,118,000	110,118,000	110,118,000	0
	3 使用料及 び手数料	1 使用料	1 民生 使用料	1 土地建物 使用料	12,000	12,504	12,504	0
	4 財産収入	1 財産運用 収入	1 基金運用 収入	1 基金運用 収入	1,000	0	0	0
5 寄附金	1 寄附金	1 民生費 寄附金	1 老人福祉 費寄附金	5,000	0	0	0	
6 繰入金	1 基金 繰入金	1 退職手当 基金 繰入金	1 退職手当 基金 繰入金	1,180,000	1,110,000	1,110,000	0	
		2 施設等 整備基金 繰入金	1 施設等 整備基金 繰入金	12,550,000	0	0	0	
7 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	8,363,000	15,876,362	15,876,362	0	

8	諸収入	1 雑収入	1 雑収入	2 雑収入	303,000	1,058,160	475,424	582,736
9	組合債	1 組合債	1 民生債	1 老人福祉債	13,600,000	0	0	0
合 計					637,256,000	333,363,994	249,225,593	84,138,401

※ 2 分担金及び負担金には「議会費・総務費」に計上している共通経費は含まず、三山園分（民生費）のみ計上している。

(歳出)

款	項	目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
3	民生費	1 老人福祉費	円	円	%	円
		1 老人福祉費 総務費	370,271,000	145,312,189	39.2	224,958,811
		2 老人福祉費 施設費	187,955,000	49,453,269	26.3	138,501,731
5	公債費	1 元金	52,842,000	0	0.0	52,842,000
		2 利子	1,188,000	0	0.0	1,188,000
6	予備費	1 予備費	25,000,000	0	0.0	25,000,000
合 計			637,256,000	194,765,458	30.6	442,490,542

2 監査の結論

監査した結果、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

[指摘事項]

① 予算の執行状況

印紙税法第2条において掲げる別表第1第2号文書「請負に関する契約書」に該当する場合、課税文書となり収入印紙を貼付することになっているが、三山園調理業務委託において、請負ではなく委任に該当するとの誤判断により、印紙が貼付されていなかった。

[要望事項]

令和3年度より新たに関係市分賦金として管理運営費分が増額され、関係市の負担が大きくなっている。今後とも、歳出の節減に努めるほか、公設公営の施設としての設置目的を踏まえ、引き続き、適切な介護サービスが提供できるよう要望する。